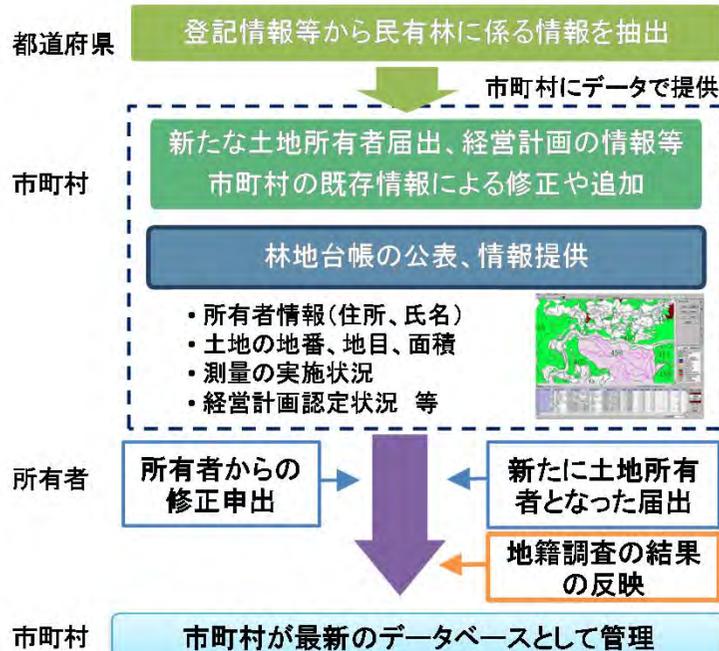


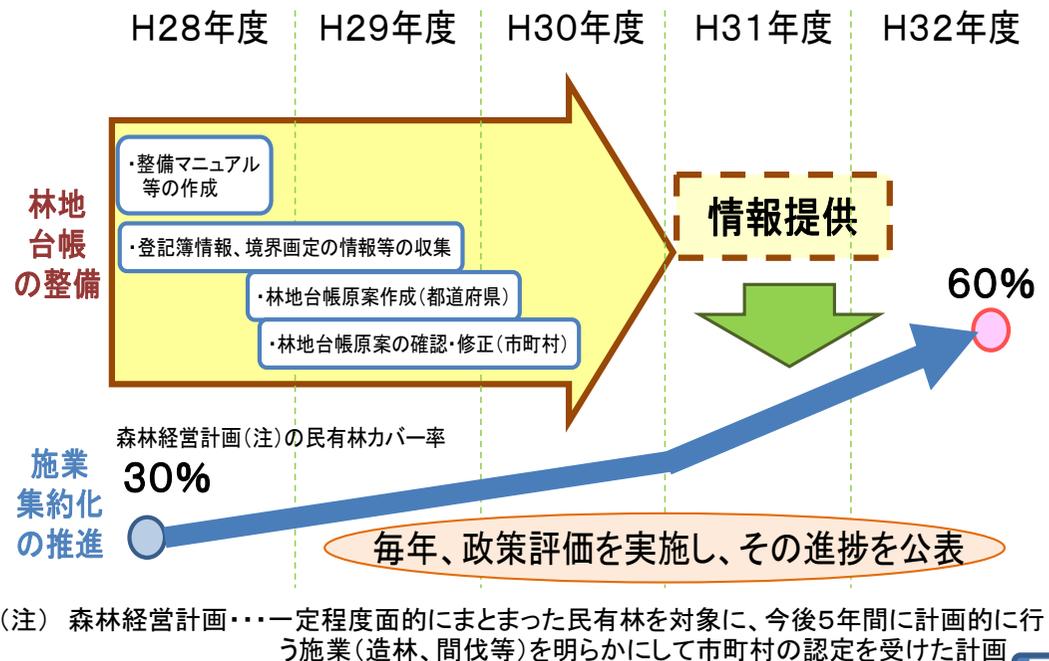
林地台帳及び施業集約化について

- **施業集約化を推進**するため、本年森林法を改正し、**林地の所有者や境界測量の状況などの情報を地番ごとに整理した林地台帳を、私有林が所在するすべての市町村で整備する制度を創設**。
- **台帳は平成30年度末までに整備**することとしており、国と地方公共団体が議論しながら、マニュアル作成等を行い準備を進めているところ。
- また、共有林の所有者の一部が不明であっても裁定手続を経て伐採・造林が出来る制度を創設。
- **施業集約化**については、**一定の森林の面的まとまりを要件とする「森林経営計画」の作成を推進**しており、現在、森林組合等が行う境界確認の活動等を支援。**今後の林地台帳整備の進捗も織り込み、森林経営計画の私有林カバー率を60%にまで高める**ことを目標に、PDCAの考え方の下で推進。

<林地台帳の整備>



<施業集約化の目標と林地台帳>



農地中間管理機構の借入・転貸面積の状況

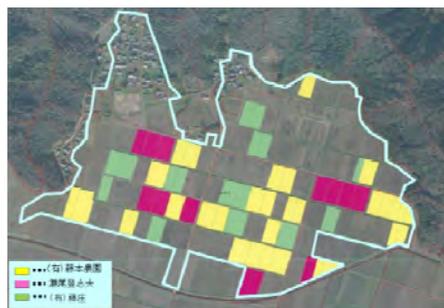
都道府県	年間集積 目標面積 (ha) (①)	平成27年度の機構の借入・転貸面積の状況			
		機構の 転貸面積 (ha) (②)	うち新規集積 面積 (ha) (③)	年間集積目標に 対する機構の寄 与度 (④=③/①)	機構の寄与 度に基づく順 位
福井	1,600	2,832	953	60%	1
石川	2,030	1,350	1,108	55%	2
秋田	4,640	3,679	2,038	44%	3
岩手	6,740	5,222	2,327	35%	4
山形	4,900	5,105	1,683	34%	5
宮城	5,580	2,905	1,752	31%	6
新潟	6,570	4,021	1,898	29%	7
広島	1,620	1,187	473	29%	7
富山	2,330	1,569	662	28%	9
鳥取	1,090	713	300	28%	9
島根	1,560	900	405	26%	11
滋賀	2,340	1,749	495	21%	12
兵庫	3,580	2,235	758	21%	12
茨城	6,130	3,557	1,254	20%	14
山梨	750	213	151	20%	14
山口	2,280	1,472	464	20%	14
三重	2,670	969	501	19%	17
福岡	4,170	2,264	800	19%	17
岐阜	2,750	2,756	507	18%	19
福島	5,420	2,576	906	17%	20
京都	1,170	773	182	16%	21
香川	1,270	400	197	16%	21
長崎	2,700	1,421	407	15%	23
宮崎	3,090	1,898	433	14%	24

都道府県	年間集積 目標面積 (ha) (①)	平成27年度の機構の借入・転貸面積の状況			
		機構の 転貸面積 (ha) (②)	うち新規集積 面積 (ha) (③)	年間集積目標に 対する機構の寄 与度 (④=③/①)	機構の寄与 度に基づく順 位
鹿児島	6,270	2,761	897	14%	24
岡山	1,910	506	245	13%	26
栃木	6,230	1,249	725	12%	27
奈良	490	172	60	12%	27
青森	7,270	1,813	835	11%	29
熊本	5,620	1,893	615	11%	29
大分	3,260	1,098	349	11%	29
大阪	230	36	22	10%	32
千葉	3,980	786	347	9%	33
北海道	9,560	9,475	642	7%	34
愛知	3,720	479	253	7%	34
埼玉	2,590	632	163	6%	36
長野	5,010	1,469	314	6%	36
静岡	3,580	440	210	6%	36
徳島	890	81	50	6%	36
高知	1,100	170	70	6%	36
群馬	3,240	373	133	4%	41
佐賀	1,200	1,403	33	3%	42
和歌山	1,190	56	26	2%	43
愛媛	2,320	179	56	2%	43
東京	240	2	2	1%	45
神奈川	600	15	3	1%	45
沖縄	1,730	15	11	1%	45
計	149,210	76,864	26,715	18%	—
(参考)前年度	149,210	23,896	7,349	5%	—

【福井県若狭町】

- 中山間地域の水田地帯。水稲、大麦を作付け。ほ場整備済みだが、農家の高齢化と集落内の担い手不足により、農地の維持が困難。
- 中間管理機構と地元の若狭町が密接に連携し、販売農家や土地持ち非農家、地区外の担い手から個別に意向を聞き取り、意見を集約・調整した上で、担い手への農地集積・集約に誘導。
- 地域の事情に精通した集落内の農家を「地域推進員」として町が雇用し、集落での話合いの段取りなどに迅速に対応。

機構の活用イメージ（農地利用図）



(現在)

担い手の集積面積・集積率：
15.6ha (40%)



(機構活用後)

担い手の集積面積・集積率：
32ha (83%)

【鳥取県大山町】

- 中山間地域の水田地帯であり、主に水稲を栽培。
- 若い担い手が地域の農地の一部を維持してきたが、中間管理機構と地元の大山町が連携して地域の話合いを推進し、地域内の農地面積の約5割(15ha)を若手の担い手に集積。

機構の活用イメージ（農地利用図）



(機構活用後)

担い手の集積面積・集積率：
15ha (55%)

岩手県野田村(新山地区)【中山間】

秋田県秋田市(雄和平沢地区)

山形県河北町(北谷地地区)

茨城県下妻市(二本紀・今泉地区)

茨城県小美玉市(上小岩戸地区)

埼玉県加須市(駒場地区)

千葉県印旛郡栄町(須賀新田地区)

山梨県北杜市(天王原地区)

長野県東御市(御堂地区)【中山間】

静岡県菊川市(河東地区)

富山県射水市(稲積地区)

石川県志賀町(酒見地区)

福井県若狭町(佐古地区)

福井県小浜市(宮川地区)【中山間】

岐阜県中津川市(阿木両伝寺地区)【中山間】

岐阜県飛騨市古川町(数河地区)【中山間】

三重県明和町(有爾中地区)

奈良県五條市(犬飼町地区ほか)【中山間】

和歌山県海南市(海南地区)

鳥取県東伯郡湯梨浜町(はわい長瀬地区)

島根県邑南町(井原地区)【中山間】

広島県庄原市(和南原地区)【中山間】

香川県まんのう町(仲分下地区)

長崎県松浦市(馬込地区)

大分県豊後大野市(深野地区)

鹿児島県始良市(米丸地区)

鹿児島県鹿屋市(諏訪原地区)

沖縄県大宜味村(喜如嘉地区)【中山間】

※28事例中9事例が中山間地域